高齢者の
インフルエンザ・新型コロナ予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス感染症予防接種の費用を一部町が負担します。

対象者

＊町内に住所を有する65歳以上の人

＊町内に住所を有する60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に、自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する人及び、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人

接種方法

予防接種		インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
自己負担額		1,000円	4,600円
接種回数		1回	1回
医療機関	清水赤十字病院 ☎62-2513	●要予約	●要予約
	だい内科医院 ☎69-3555	●	
	前田クリニック ☎62-2032	●要予約	●要予約
	御影診療所 ☎63-2320	●	●

※10月1日より接種開始予定ですが、開始日及び終了日は医療機関によって異なります。

※予診票は各医療機関にあります。また、接種費用は直接医療機関にお支払いください。

※生活保護世帯の方は全額町で負担します。

※1月頃までに早めの接種をお願いします。

※介護老人保健施設等の入所者及び、町外の医療機関の入院患者については、町外の施設や病院での接種も可能です。

清水町役場　保健福祉課　健康推進係　TEL 0156-67-7320

※予約等は医療機関に直接ご連絡をお願いします。

清水町高齢者インフルエンザ予防接種説明書

高齢者インフルエンザ予防接種は、個人の重症化予防を目的とし、定期接種として実施します。
あくまでもご本人の意思により受けるもので、接種の努力義務は課せられていません。

◆対象者

清水町に住所を有する人で、接種日に満６５歳以上になる人

※ただし、６０歳以上６５歳未満の人で一定の心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいを有し日常生活が極度に制限されている人も対象です。

◆実施期間

令和８年 10 月１日から令和９年３月 31 日

◆実施場所

町内医療機関（個別接種）

※町外の医療機関の入院患者は入院している医療機関、介護老人福祉施設等への入所者は入所施設において受けることができます。

◆接種料金（自己負担額）

１，０００円（実施期間内一人１回）、生活保護世帯の方は無料です。

※直接実施医療機関にお支払下さい。

１　インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。高齢の方や、免疫力が低下している方などは、肺炎を伴うなど重症化しやすく、入院や死亡の危険性も高まります。

２　ワクチンについて

有効性や安全性が確認された上で薬事承認されています。ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が 1/5 に、入院の危険が 1/3 から 1/2 にまで減少することが期待できるとされています。

３　ワクチンの副反応

接種によってインフルエンザを発症することはありません。比較的多く見られる副反応は、接種部分の発赤や腫れ、痛みなどで、通常は２～３日で回復します。また、接種後数日から２週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れる等の報告があります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難など重い副反応の報告があります。

４　予防接種をうける前に

（１）一般的注意

気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師に質問しましょう。現在、病気などで治療中の方、今までに免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、主治医に相談し十分に納得したうえで接種を受けましょう。

（２）予防接種をうけることができない方

①明らかに発熱している方（通常は 37.5℃を超える場合）

②重い急性疾患にかかっている方

③インフルエンザワクチンの成分に対してアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方

④その他、かかりつけの医師に予防接種をうけないほうがよいといわれた方

（３）予防接種をうけるに際し、医師とよく相談しなければならない方

①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある方

②過去に予防接種で接種後２日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方

③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方

④過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方

⑤インフルエンザワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方

⑥間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方

（４）接種をうけた後の注意事項

①接種後 30 分は体調が変化することがあるので、安静にし、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。

②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察をうけてください。

③接種後１週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調に変化があった場合は医師にご相談ください。

④入浴はさしつかえありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。

⑤接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。

５　予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が生じた際には、予防接種法に基づく救済制度が設けられています。制度の利用には一定の条件があります。詳細は下記までお問い合わせください。

［お問い合わせ先］清水町役場保健福祉課健康推進係　　☎0156－67－7320

清水町新型コロナウイルス感染症予防接種説明書

新型コロナウイルス感染症予防接種は、個人の重症化予防を目的とし、定期接種として実施します。
あくまでもご本人の意思により受けるもので、接種の努力義務は課せられていません。

◆対象者

清水町に住所を有する人で、接種日に満６５歳以上になる人

※ただし、６０歳以上６５歳未満の人で一定の心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいを有し日常生活が極度に制限されている人も対象です。

◆実施期間

令和８年 10 月１日から令和９年３月 31 日

◆実施場所

町内医療機関（個別接種）

※町外の医療機関の入院患者は入院している医療機関、介護老人福祉施設等への入所者は入所施設において受けることができます。

◆接種料金（自己負担額）

４，６００円（実施期間内一人１回）、生活保護世帯の方は無料

※直接実施医療機関にお支払下さい。

１　新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症は、新型コロナウイルス（SARS-CoV2）による感染症です。発熱、咳、全身倦怠感の他、頭痛、下痢、結膜炎、味覚や嗅覚の障害等の症状がみられることがあります。また、特に高齢者や基礎疾患のある方等は重症化するリスクがあります。

２　ワクチンについて

有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、国内外で実施された研究において、新型コロナによる入院などの重症を予防する効果が報告されています。

３　ワクチンの副反応

各社のワクチンに以下のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症　状　※各社の添付文書より厚労省において作成				
	mRNAワクチン				組換えタンパクワクチン
	ファイザー社	モデルナ社	第一三共社	Meiji Seika ファルマ社	武田薬品工業社
50%以上	痛み※1、疲労、頭痛	痛み※1、疲労、頭痛	痛み※1、倦怠感	痛み※1	痛み※1、疲労、筋肉痛、頭痛
10~50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、発熱、下痢、腫れ※1	筋肉痛、悪寒、関節痛、吐き気・嘔吐、リンパ節の腫れや痛み、発熱、腫れ※1、しこり※1、赤み※1	熱感※1、腫れ※1、赤み※1、かゆみ※1、しこり※1、頭痛、発熱、筋肉痛	倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛、発熱、めまい、腫れ※1、しこり※1、赤み※1	倦怠感、関節痛、吐き気・嘔吐
1~10%	赤み※1、リンパ節の腫れや痛み、嘔吐、疼痛	痛み※2、腫れ※2、赤み 等※2	赤み※2、腫れ※2、かゆ み※2、熱感※2、しこり※2 痛み※2、リンパ節の 腫れや痛み、発疹、腋の痛み	かゆみ※1、下痢、吐き気、嘔吐	腫れ※1、しこり※1、赤み※1、発熱、四肢痛

※1 ワクチンを接種した部位の症状
※2 接種後7日以降に現れる、ワクチンを接種した部位の症状

４　予防接種をうける前に

（１）一般的注意

気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師に質問しましょう。現在、病気などで治療中の方、今までに免疫状態の異常を指摘されたことがある方は、主治医に相談し十分に納得したうえで接種を受けましょう。

（２）予防接種をうけることができない方

①明らかに発熱している方（通常は 37.5℃を超える場合）
②重い急性疾患にかかっている方
③新型コロナワクチンの成分に対してアナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと）をおこしたことがある方
④その他、かかりつけの医師に予防接種をうけないほうがよいといわれた方

（３）予防接種をうけるに際し、医師とよく相談しなければならない方

①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある方
②過去に予防接種で接種後２日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状がみられた方
③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
④過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
⑤新型コロナワクチン成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方
⑥抗凝固療法をうけている方、血小板減少症または凝固障がいのある方

（４）接種をうけた後の注意事項

①接種後 30 分は体調が変化することがあるので、安静にし、医師とすぐに連絡がとれるようにしましょう。
②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察をうけてください。
③接種後１週間は体調に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや体調に変化があった場合は医師にご相談ください。
④入浴はさしつかえありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
⑤接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。

５　予防接種健康被害救済制度

予防接種の副反応により、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が生じた際には、予防接種法に基づく救済制度が設けられています。詳細は下記までご連絡ください。

６　その他

この説明書は新型コロナウイルス感染症予防接種に共通する内容ですが、接種するワクチンにより違いがありますので、詳しくは接種の際に医療機関にてご確認ください。

［お問い合わせ先］清水町役場保健福祉課健康推進係　　☎0156－67－7320